

# 令和4年度 教育行政執行方針

浦河町教育委員会 教育長 浅野 浩嗣

令和4年浦河町議会の開会にあたり、浦河町教育委員会所管行政に関する基本方針並びに重点施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年目となりますが、未だ先が見えず、社会全体に大きな影響を与え続け、教育の分野でも様々な活動が制約を受けています。

このような状況のなか、教育委員会といたしましては町民皆さんの学習活動を止めることなく、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、学びを通して充実した人生が送ることができ、学びによって地域の活性化と持続可能なまちづくりを進めるため、未来を担う子ども達を中心に据え、つながりを大切にする「ともに学びともに育つ」教育行政の推進に取り組んでまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。



## 1 学校教育の推進

令和の時代となり、学校教育は「学校運営協議会」「新学習指導要領」「ICT」そして「働き方改革」といった推進すべき改革への新たな対応が求められています。

当町におきましては、平成から取り組んできたこれらを着実に実施し、未来を生き抜く子ども達一人一人に「生きる力」を育むため、学校教育の更なる充実に努めてまいります。

### (1) 地域とともにある学校づくり

保護者や地域の皆さんが学校運営に参画する「学校運営協議会」につきましては、これまでの2年間の「熟議」を「地域学校協働活動」として、学校支援や地域活動などに具現化させるとともに、学校教育のあり方や子ども達の健全育成についても協議を深めてまいります。

### (2) 確かな学力の育成

昨年1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的

な学び」とし、それぞれの学びの一体的な充実を図りながら、新学習指導要領を着実に実施することが求められています。

このため、北海道教育委員会や日高教育研究所の各種研修会をはじめ、町現職教員研修、各学校の研修などにより、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、子ども達一人一人に学ぶ喜びや成長の実感を与える授業づくりができるよう、教員のスキル向上に努めてまいります。

昨年度、国のGIGAスクール構想により全国の小中学生に1人1台端末が与えられ、当町ではこれを機に平成28年度に整備したタブレットの更新と授業支援ソフトの導入を行い、各学校では日常的に授業や家庭学習、更には新型コロナウイルス感染症による臨時休業などのオンライン学習にも活用しております。

今後とも、令和の学校教育に不可欠なICTの活用を更に進めるため、実践的な研修やICT支援員の学校巡回訪問など、ICT環境の充実に努めてまいります。

また、町内各校の教員で構成する「学力向上推進委員会」を中心に、全国学力・学習状況調査と標準学力調査の結果分析や秋田県大館市の視察研修などを行い、学力向上のための具体的な方策を検討し、授業改善などに活かしてまいります。

更に本年度も、児童生徒の全家庭に「浦河町家庭学習のとりくみ」と「浦河町アウトメディア宣言」を配布し、学習習慣と生活習慣の確立を一体的に進めてまいります。

引き続き、英語力や漢字力の向上と学習意欲を喚起することを目的に「英語検定」と「漢字検定」の検定料全額助成事業を実施してまいります。

町内児童生徒の12年間の育ちや学びを見通した学校教育の推進を図るため、「小中高連携協議会」を開催し、情報交流など小中学校と浦河高等学校との連携強化を図ります。

### (3) 豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育の推進や体験活動の充実を図り、子ども達の豊かな心を育むとともに、いじめや不登校などの課題に取り組んでまいります。

道徳教育は、学校の教育活動全体を通して行われますが、その要となる道徳科の充実のため、各校の道徳教育推進教師による「道徳教育推進委員会」で課題やその対応を検討し、指導改善に活かしてまいります。

また、心の栄養となる読書活動につきましては、学校の朝読書や図書室の利用促進とともに、町立図書館との連携や読み聞かせサークルなど地域の皆さんの協力も得ながら豊かな読書環境づくりに努めてまいります。

児童生徒サポート事業は、いじめ・不登校の早期発見と早期対応や悩みを抱える子どもや家庭への支援のため、定期的な学校訪問や電話相談、元気プログラムを実施するなど、学校や関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

子ども達が生涯にわたって健康な生活を送るためには、体力の保持と増進が重要であり、運動習慣を確立することが大切です。

このため、体育の授業だけでなく各学校「一校一実践」や具体的な目標値を設定し一人一人の体力向上を図るとともに、学校内で気軽に運動ができる環境づくりを進め、運動習慣の定着につなげてまいります。

食育につきましては、望ましい食習慣を身に付けるとともに、郷土浦河の食文化への関心と理解を深めるため、「食育だより」の発行や学校給食を生きた教材として活用するなど、栄養教諭や各教科での指導に努めてまいります。

学校給食は、地場産食材の利用に努め、衛生管理の徹底と学校と連携したアレルギー対応を行い、安全安心でおいしい給食を児童生徒に提供してまいります。

また、本年度学校給食センターの施設更新に向け、学校や保護者の皆さんの意見を聞きながら基本計画を策定し、多様な給食メニューに対応した施設づくりに着手してまいります。

#### (4) 特別支援教育の充実

特別支援教育につきましては、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導と必要な支援に努めてまいります。

このため、特別支援学級のほか、通常学級の児童生徒向けに浦河小学校と浦河第一中学校に通級指導教室を開設するとともに、小中学校に特別支援教育支援員を配置し、指導体制を充実してまいります。

また、学校と関係機関、保護者で構成する「特別支援教育連携協議会」の活動を通して情報共有や研修を行い、きめ細やかな指導につなげてまいります。

## (5) 学びを支える環境づくり

児童生徒の安全を守り安心して学べる環境づくりのため、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ防災や通学路の安全対策、学校施設の維持管理などに取り組んでまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策は、長期的な対応が見込まれ、引き続き国や道の指針に則り感染予防対策を徹底し、必要に応じ臨時休業等の感染拡大防止対策を講じてまいります。

通学路の安全確保につきましては、学校や関係機関による合同点検により危険箇所の確認を行うなど「浦河町通学路交通安全プログラム」を策定し、必要な改善に努めてまいります。

防災対策につきましては、各学校で防災意識と実践力を高めるため、避難訓練を行っていますが、地域と連携した命を守る行動が重要であることから、校区自治会との合同訓練も進めてまいります。

また、道徳科をはじめ各教科における情報モラル教育とともに、児童生徒がネット犯罪やトラブルに巻き込まれることがないように、ネットパトロールやスマホ・パソコンなどの電子メディアの適切な使い方を指導し、インターネットトラブルの未然防止と早期発見、早期対応

につなげてまいります。

更には、アンケート結果から当町の子ども達の電子メディアを使う時間が長い状況がみられ、昨年度より社会教育関係団体と始めたアウトメディアの実践普及に努めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、子ども達に効果的な教育活動を持続的に行うために進めるものであり、勤務時間や健康の管理と業務の改善など、「浦河町立学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づき推進してまいります。

このため、昨年度全小中学校に導入した校務支援ソフトを本格的に運用し、児童生徒の成績や出欠など各種情報を総合的に管理活用し、事務負担の軽減を図るとともに、本年度新たに教職員全員にストレスチェックを行い、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐなど健康管理を強化してまいります。

学校施設につきましては「学校施設長寿命化計画」に基づき、優先度の高い浦河小学校の改修を進めるため、本年度改修実施設計を行い、教職員住宅については荻伏地区に1棟2戸を新築いたします。

浦河高等学校に対する新たな支援としまして、道立学校で本年度か



ら始まる1人1台端末環境の授業実施に伴う端末購入費の補助を行い、同校の入学者数の確保につながるよう、努めてまいります。

また、引き続き同校生徒の地域活動や課題研究などの教育活動、生徒募集活動の支援に取り組んでまいります。

## 2 社会教育の推進

町民皆さんが、生涯にわたり様々な学びや文化・スポーツに親しみ心身健康で豊かな暮らしができるよう、コロナ禍に対応した学びの環境づくりに努めてまいります。

また、中学校区ごとに設置した学校運営協議会の活動と地域学校協働活動を一体的に推進し、地域活動の活性化に努めてまいります。

以下、分野ごとに主な施策を述べてまいります。

### (1) 学びを促す生涯学習推進体制の充実

町民皆さんが、新たな学びに取り組むための情報や団体活動の様子など、ホームページやSNSなどの各種媒体を使い情報を発信し、学習活動を奨励してまいります。

社会教育活動は、人々が集まりふれあい学び合うことを大切にしていますが、コロナ禍で一カ所に集まることが難しい状況であり、オンラインや郵便を活用し学びを届けるなど、工夫を凝らした対応を行ってまいります。

地域学校協働活動は、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動であり、学校運営協議会と一体的に進める必要があります。

このため、「地域学校協働本部」が学校と地域をつなぐコーディネーター役となり、学校運営協議会で話し合われた内容の具体化や既存の活動の充実を図るなど、子ども達を育む地域活動の活性化に努めてまいります。

## **(2) 郷土愛を育む青少年教育の推進**

子ども達がふるさと浦河に誇りと愛着をもち、たくましく成長するよう「子ども会育成団体連絡協議会」や関係団体・機関と連携し、自然、歴史、文化など、地域の豊かな資源を活用し、SDGsの普及・実践にもつながる各種体験活動の充実を努めてまいります。

また、町外との交流活動は、子ども達が見聞を広め自らの地域を再認識するよい機会ともなり、本年度は天草市河浦地区へ当町児童生徒を派遣いたしますとともに、茨城県美浦村への中学生の派遣事業について具体的な準備をしてまいります。

### (3) 地域ぐるみで支援する家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、基本的倫理観、社会的マナーなど、社会で生きていくための力を身に付けさせる上で重要な役割を担っています。

このため、PTAや関係団体・機関と連携し、子どもの発達段階に応じた「家庭教育フォーラム」「家庭教育学級」など学習機会の提供や各種相談に対応してまいります。

また、地域全体で家庭教育を支援するため、子ども達の望ましい生活習慣の確立を図る「家庭教育推進町民運動」を「青少年健全育成協議会」と協働し取り組んでまいります。

### (4) 様々な課題に対応した成人教育の推進

専門性の高い学習内容や地域課題・生活課題に対応した「成人大学

講座」「地域づくり講座」「浦河高等学校開放講座」や、自治会など団体の要望に応える「生涯学習まちづくり出前講座」「自治会女性教養講座」などの学習機会を提供してまいります。

また、高齢者の皆さんの生きがいづくりと健康の保持のため「老人クラブ連合会」と連携し、学びの場である「九十九大学」を年間を通し開催してまいります。

国際交流や国際理解につきましては、インド人など町内で身近に暮らす外国人の皆さんへの日本語学習や町民皆さんとの交流の機会を関係団体と連携し開催するなど、異文化理解を推進してまいります。

## (5) 心を豊かにする文化活動の推進

文化芸術は、私たちの生活に感動と心のうるおいを与え、生きる喜びと活力をもたらしてくれます。

今後とも「文化協会」と連携・協力し、町民皆さんに優れた芸術・芸能に触れる機会を提供する「町民芸術鑑賞事業」や日頃の活動の成果を発表する機会として「町民芸術祭」の開催、「文藝うらかわ」の発行など、各種文化芸術活動の促進に努めてまいります。

これまでの児童生徒芸術鑑賞事業に加え、本年度新たに身近にある貴重な文化資源である映画館「大黒座」で映画を鑑賞する、児童生徒映画鑑賞事業を関係団体と連携し実施してまいります。

伏木田光夫美術館につきましては、「美術館協力会」と連携し、作品展やデッサン会など魅力ある事業を推進してまいります。

## (6) 読書の楽しみを届ける図書館活動の推進

町民皆さんが必要な情報を得たり、教養を深め、気軽に活字文化に親しむことができるよう、図書資料の整備充実と利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

このため、移動図書館バス「うらら号」の定期巡回を行い、町内全域で図書館サービスの提供と「読書通帳」の普及・活用を促進し、読書活動の推進と図書館の利用拡大を図ってまいります。

また、館内で町内の個人や団体の皆さんの作品展示を行うなど、読書だけでなく文化芸術にも触れることができる「魅力的な読書空間づくり」に努めてまいります。

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力

を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で重要であり、幼児期から親子で本に親しめるよう「あかちゃん絵本ひろば」や「子どもの読書週間事業」を実施するとともに、大型絵本書架を増設するなど、子どもの読書環境づくりに努めてまいります。

### (7) 浦河の姿を伝える博物館活動の推進

浦河の自然・歴史・文化を次代に伝えるため、郷土資料を収集・保管し、館内だけでなく館外の展示や学校の教材として提供するなど博物館資料の積極的な活用にも努めてまいります。

また、年間を通じた「文化財少年団」の活動のほか、子ども達が浦河の歴史や文化を学び、郷土愛を育む体験学習の機会を設けてまいります。

「博物館友の会」「浦河探鳥クラブ」「浦河アイヌ文化保存会」と連携・協力し、各団体の特色を活かした行事や体験講座を町民皆さんに提供してまいります。

アイヌ文化の継承・保護につきましては「浦河アイヌ協会」「浦河アイヌ文化保存会」と協力し、本年度も文化伝承活動支援事業と自然素材育成事業を進めてまいります。

## (8) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

町民皆さんが、生涯にわたってスポーツに取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、各年代や要望に応じた運動やスポーツ機会の提供と環境整備に努めてまいります。

このため「スポーツ協会」「スポーツ少年団本部」「スポーツ推進委員会」と連携・協力し、各種スポーツ教室や大会の開催、指導者の育成、大会への選手派遣などに取り組んでまいります。

特にスポーツ少年団は競技力の向上だけでなく、異年齢が交流しながら団体活動を行い、スポーツによる子ども達の心と体を育てる健全育成の場であり、今後とも積極的に活動を支援してまいります。

ファミリースポーツセンターの改修事業につきましては、令和7年度のリニューアルオープンに向け、本年度、実施設計策定の作業を進めてまいります。

## (9) 身近に馬とふれあう乗馬活動の推進

乗馬公園は平成5年の開園以来、町民皆さんの乗馬普及の拠点施設として、JRA日高育成牧場や乗馬団体と連携・協力し、各種「乗馬

教室」や「町民乗馬大会」などの行事を開催してまいりました。

これからも、多様な乗馬普及活動を進めますとともに、各利用団体のニーズに対応した支援と施設管理に努めてまいります。

また、より多くの子ども達が馬とふれあい乗馬体験ができるよう、学校に出向く「出前乗馬」を引き続き実施してまいります。

高齢者など特別な配慮が必要な皆さんへの「乗馬療育」は、NPO法人ピスカリをはじめ関係機関・団体と連携し取り組んでまいります。

以上、令和4年度の教育行政執行方針を述べました。

昭和の時代、戦前から長く国語教師を務めた「大村はま」の本の中に「仏様の指」という話があります。

荷物をいっぱい積んだ男の車がぬかるみにはまり、懸命に引くが動かせず苦しんでいると、その様子を見ていた仏様が男の車にちょっと指を触れたところ、そこから抜け出せたという話です。

男は仏様に助けられたことを知らず、自分の努力でこの困難を乗り越えられたと思い、自信と喜びに満ち、その車を引いて行きました。



大村は、この男が仏様の力のことを知ったのならば、仏様に感謝した  
ただろうが、一人で生きていく力、生き抜く力が何分の一かに減った  
だろうと述べています。

教育委員会といたしましても、町民皆さん一人一人が、学習・文  
化・スポーツ活動に向かう環境づくりとともに、子ども達一人一人が  
浦河に愛着をもち、これからの社会を生き抜く力を身に付けるため、  
その持てる力を引き出すことができるよう「仏様の指」となり、学  
校・家庭・地域のつながりを深め、子ども達を育む教育行政の推進に  
取り組んでまいります。

町民皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお  
願い申し上げます。